

男性の育休取得促進プロジェクト 「男性のための育休HANDBOOK」 作成しました！

令和4年10月20日
京丹後市

育児・介護休業法の改正により、男性が育休を取得しやすくなったことを受け、市内在住、在職の男性に育休取得を実現してもらうために「男性のための育休ハンドブック」を作成しました。妻に偏りがちな家事・育児などの無償労働を夫婦でシェアすることにより、就労に意欲のある女性の社会進出の機会をつくり、促進させることや第2子、第3子の誕生を望む気持ちにさせることを目的とした法改正を理解し、京丹後市で独自に作成したものです。内容は、制度説明のほか、育休取得を検討するために考えなくてはならないことなどを具体的に妻や家族と相談しながら書き込んで、実践に進めていくものを主とし、産後の妻のケアが大切であることも案内しています。育休取得を少しでも検討している男性を確実に取得につなげるため、後押ししたいと思います。

書き込みをすることを前提としているため、紙質にもこだわり、また男性が違和感なく、手にとって、持ち歩くことができるようデザインも吟味しました。

ぜひ、最寄りの窓口にて、「育休ハンドブック」を手にしてください。

■コンテンツ

1. 育休をとる

- ・制度についてのQ&A
- ・育休パターン例
- ・職場での報告
- ・育休シミュレーション

2. ママのケア

- ・妊娠・出産・産後のママのケアをする
- ・知ってやさしく女性のからだ

■配布場所

- ・母子手帳交付時（健康推進課）
 - ・各庁舎
 - ・子育て支援センター
 - ・商工会（本所・支所）
 - ・ホームページよりダウンロード（掲載予定）
- ほか

【お問い合わせ】

京丹後市市民環境部市民課

電話:0772-69-0210

F A X:0772-62-6716

E-mail:shimin@city.kyotango.lg.jp